

社外取締役座談会

成長ペースを見極めるのが今後の課題

中期経営計画が最終年度を迎えた今年、サステナビリティを含む事業全体においてさまざまな変化を経験した当社グループ。社外取締役5名に、当社グループの現状と未来への期待、次期中期経営計画への展望などについて語り合っていました。



高増 潔
社外取締役



森 重哉
社外取締役



相良 由里子
社外取締役 (監査等委員)



須永 真樹
社外取締役 (監査等委員)



川崎 素子
社外取締役 (監査等委員)

／ コーポレート・ガバナンスの進化

グループガバナンスが国内外で充実

高増: 前号の統合報告書で話題となった子会社・海外子会社などへのガバナンス強化について、監査が進む中、いろいろ細かい問題も明らかになり、かなり充実してきました。監査室や知財部門など間接部門の人員を強化したことが成果を上げています。

相良: 数多くの子会社・関連会社を保有する中で、物理的距離が離れるにつれガバナンスが難しくなっていたところが

あったように思うのですが、意識をもって再編を進めたことは目に見える進歩ですね。私が就任した2019年当時からは、明確にガバナンスの意識が変わったように感じます。

須永: 当社グループ全30社中、子会社は国内が6社、海外が11社あり、単体と連結の連単倍率は1.15。親会社である当社が圧倒的に大きいのです。それゆえ、まず親会社で体制を固めてグループ全体に浸透させていくことなのですが、コロナ禍のため海外子会社の監査が一部中断していました。これが復活してきている。その報告が監査等委員会にも上がってきており、通常業務では意識することの少ない

「人権」などへの対応も着実に進んでいると聞いています。

相良: サステナビリティ意識がだいぶ高まってきました。それに伴い、関連部署への人員配置も充実してきています。サプライチェーン管理をタスクとした新しいチームが設置されたりもしているようです。

森: ただ、目標を達成するための具体的な施策については、ちょっと議論が深まっていないのかな、という感覚を持っています。例えば、省エネに関しては新工場でこういう生産管理をしています、というような話を、もっと詰めた上で社外に対してアピールしても良いのではないのでしょうか。

社外取締役座談会

／ 専門家の視点から

CO₂の絶対量削減を注視、知財意識は組織に浸透

川崎：新しく当社の社外取締役に着任しました川崎です。私は機器・材料メーカーに40年以上勤めており、現在は監査役ですが、CSRやコンプライアンス、リスクマネジメントにも携わってきました。その経験から見ても、当社はサステナビリティにはしっかり意識して取り組まれているかと感じます。サステナビリティ委員会を立ち上げて吉田会長が委員長を務めるなど、経営マターとしてサステナビリティを捉えており、CO₂排出量の削減目標も定め対策を進めている点は評価できます。

ひとつ申し上げるとすれば、当社は急成長に伴い売上も生産量も増えていくので、その中でCO₂排出量の絶対量を減らしていくのは結構大変です。その辺を具体的にどう進めていくのかを注視していきたいと思っています。特に、Scope3



高増 潔

社外取締役

大学や研究機関での専門的な知識・豊富な経験を有し、精密計測に関する学術団体の会長などを歴任。

という形でまとめられる、サプライヤーの分および顧客先での使用なども含めたCO₂排出量削減は、競争戦略という意味からも非常に重要になってくると思います。

相良：私も専門分野の観点からひとこと。知的財産の活用についてはここ数年で、従業員の意識変化が進んできました。以前は重要性が正しく認識されていないようにも見えましたが、知識が浸透してきて知財を戦略的に活用する意識も出てきたと思います。2023年度からは各部門が知財活用を検討するために時間を割くようになり、研究開発部門での“選択と集中”にも役に立っているようです。これからが楽しみだなと感じています。

また、契約関係について言えば、半導体業界では当たり前になっている契約慣行でも、通常の契約実務とは異なる点は、意識して指摘するようにしています。

高増：長く大学に在籍し計測分野に携わってきましたので、着任以来、精密測定機器事業の若手研究者に学会活動を案内したり、大学との共同研究をアレンジしたりといった支援を行っています。半導体製造装置と精密測定機器の融合についても、当社の研究者、開発者と一緒に計測技術を分析して、どのような用途が見込めるかについて議論をしています。また、私が外部で関わっているJIS規格やISO規格などに当社の技術者から得た情報を参考に、より使いやすい基準にする努力もしています。

当社がここ何年か取り組んでいる精密測定機器事業の二次電池試験システムは非常に難しい技術なのですが、最近軌道に乗ってきた感があり評価しています。これからも、計測分野の新しい取り組みを積極的にサポートしていきたいと思っています。

森：デバイスメーカー出身で半導体製造装置に関する経験も

森 重哉

社外取締役

半導体事業やプロセス技術に対する高い知識や企業の経営経験を有する。



あるため、いろいろな工場の状況を見てアドバイスもしたいものの、コロナ禍もあってこれまでなかなか機会が得られませんでした。今後はいろいろな製造現場に行き、技術者や開発者とディスカッションをし、顧客であるデバイスメーカーはこう考えている、ということ伝える機会を増やしたい考えです。

須永：40年近く公認会計士として監査の現場に立ち会ってきた経験を、監査等委員会の内部監査との連携で活かしたかったのですが、この数年はコロナ禍でそうもいきませんでした。この1年は、土浦や名古屋、福島などの地方拠点にも伺えるようになり、現場が理解できるようになりました。今後も状況に応じたアドバイスができればと考えています。

／ 中期経営計画最後の1年

米中摩擦と人財採用に留意

須永：私が当社取締役に着任したのが2021年6月。直近の

社外取締役座談会



相良 由里子

社外取締役(監査等委員)

弁護士として法律についてグローバルで高度な能力・知見ならびに知的財産に関する深い見識を有する。

2020年度決算では売上高1,000億円、経常利益は150億円程度でした。それが今中期経営計画期間1年目の2022年には経常利益がその倍以上となる急成長を遂げ、厳しいと言われた2023年度も蓋を開けてみれば売上高1,347億円、経常利益265億円という当初予想を超える結果となっています。規模の利益の確保ができてきて、生産能力も増強された成果でしょう。ただ、急成長には痛みを伴うことも多い。品質や内部統制に影響が及ぶこともあります。それでも、今の成長を支えている中国市場で、設備の据え付けまでの一連の工程を完了することができるということについては高く評価しています。

森: 半導体製造装置事業は、民生用半導体への需要が低迷する中でも売上を伸ばそうとしていますが、デバイスメーカーの設備投資意欲が落ちている中ではなかなか厳しい。中国でしっかり売上を伸ばす動きができて、何とか持ち直している状況です。ただ、米中経済摩擦もありますので、本当にこの装置を中国に輸出して良いかどうかは、都度取締役会

で確認するようにしています。

そうした中で私が注目しているのは、これから売上を伸ばしていくために立てている増員計画です。業務計画で定めた目標人数を採用し切れていない。人財リソースを確保するための動きが弱いように思えます。新しい仕掛けを考え、毎年計画のローリングをしっかりと行う必要があるでしょう。

途中で即戦力人財を確保するのは難しいので、外部専門家への委託や、若い方々に東京精密という会社をより知ってもらう取り組みが必要です。期間1か月などの長期インターン制度を新設して、より当社を知っていただける機会を設けるなどの施策が重要かと思います。

高増: 当社の社会的認知度はまだ低いと感じます。若い人が考えていることは私にはよく分かりませんが、YouTubeなど学生層との親和性が高いネット媒体で、当社の良さを上手くアピールしていくことが大事ではないでしょうか。

相良: サステナビリティ面では、エンゲージメントサーベイを開始したことが評価できます。従業員のモチベーションという視点は重要なので、具体的な行動を始められたことは良いことだと思います。

川崎: 中期経営計画には「女性活躍の推進」もうたわれていますが、当社はまだ女性管理職も女性従業員も少ない。ダイバーシティ推進のためには、中で働く人々の意識を男女共に変えていくことも必要になってきます。そういう点でも今後アドバイスができればと思っています。

相良: 私も人財関係、特に女性活躍については、目標を達成できるのかどうかをチェックするように意識しています。

サクセッションプラン

候補者育成に社外取締役も貢献

高増: サクセッションプランの話が指名・報酬委員会で取り上げられ、後継者候補についても話ができるようになってきました。後継育成は徐々には進んではいますが、スピード感には若干の不安もあります。今年はしっかり進めていただけたらと思います。

森: 会長や社長が非常に多忙で出張も多いので、それを和らげる意味でも職務を分担し後継育成につながれると良いと思っています。執行側でも、次の候補となる方々を取締役会での説明のために呼ぶ頻度を上げて、我々への露出を意識して増やしてくれています。その方々の軌跡や、どう成長してきたかといった情報も事前に把握できればよりありがたい。

相良: 取締役会での議案の説明の際に、担当部門の従業員が直接説明する機会が目に見えて増えてきたことは評価しています。どんどん若い層にそうした経験を積んでもらい、

須永 真樹

社外取締役(監査等委員)

公認会計士・税理士としてさまざまな企業の監査・税務に携わり、会計・監査・税務分野における高度な知見と、経営コンサルティングの豊富な経験を有する。



それが将来の経営層育成につながればと思っています。

須永：候補者を識別し、いろいろな研修計画を立てていくという報告は受けています。我々もチームの一員として候補者とコミュニケーションを取る機会を増やし、当社グループの未来について共に議論して互いに刺激を与え合い、成長につなげたいものです。

相良：お酒を飲みながらでも、ざっくばらんに話せる機会があると良いですね。

高増：次世代経営層の件は、当社にとって最大のリスクである一方、上手く進めれば大きな成長にもつながります。これは社外取締役全員の共通意見だと思うので、これからも我々全員でしっかり見ていきます。近く具体的な候補者が出てくることを期待します。

今後の課題と次期中期経営計画への期待 成長市場を取り込み大きな成長を

高増：当社の半導体製造装置事業が、半導体市場の成長を上回って伸びていくためには、工場を増設して事業のキャパシティを増やす以外選択肢はありません。ただし、適切なペースを見極めるのは非常に難しい。それが最大の課題でしょう。

一方の精密測定機器事業は、半導体製造装置ほどの成長は見込めませんが、二次電池試験システムのような成長分野をうまく取り入れられれば、大きな可能性があります。私も技術的な側面でサポートするとともに、当社の技術者と外部の学会や研究者をつなぐことで、当社の技術が外から見えやすくなるようにできればと思っています。

相良：半導体製造装置と精密測定機器装置以外の新しい柱

を見つけることも将来に向けての課題です。今はとにかく半導体製造装置が繁多ですが、長期スパンで考えれば、新しい技術、新しい分野を模索していく必要があります。業績の良い今だからこそ、そういうところに研究開発費用を投下して欲しいと思います。若手の大胆な登用にも期待したいところです。知財管理や女性活躍推進についても、引き続き取締役会などで発言し続けたいと思います。

須永：開示指標の充実にも期待しています。指標をより精緻化し、それを世の中にアピールして、そして責任をもって実現していく、という時期に来ています。最近、社内の評価基準としてROICを導入し始めていますが、どうしても形式的になりがちな指標に当社独自の実質的なKPIも加えていきたいですね。

さらに、非財務情報もますます重要になってきていますので、特にCO₂排出量については、生産量を増やしながらも排出量を減らすという困難な道のりになります。

中長期的には、今の日本で生産し海外に輸出するという立ち位置を変え、本格海外生産などの“セカンド戦略”を考えていくことも重要になるのではないのでしょうか。就任して3年が経ち当社への理解も進んできましたので、取締役会のアジェンダ設定に関しても、積極的に提案していきたいと考えています。

川崎：サステナビリティ面では、製品を通じた環境貢献に目標をもって取り組むとともに、一層世間にアピールしていくことに期待します。CO₂排出量削減は、自社でできることには限りがありますので、地域や他社との連携も考えたいところです。

また、資源循環や生物多様性が世界的には注目されています。水の使用量を減らしたり環境への負荷を減らしたり、

川崎 素子

社外取締役（監査等委員）

化学セクターに属するプライム上場企業の監査役。CSRやコンプライアンス、リスクマネジメントについて豊富な経験を有する。



ということも今後開示を充実させていく必要があると思っていますので、その面でのアドバイスでも当社に貢献していきたいですね。

森：環境問題についての目標値は開示していますが、そこに向かったの具体的な施策やその開示は確かに弱い。環境対策に取り組む人員の育成や増員、生産拡大に伴って増え続ける電力使用量とCO₂排出量をどうしていくかを考えねばなりません。原単位ベースで減らすだけでなく絶対量で減らさねばならないので、当社の現在の省エネ努力だけでは不足です。当社の製品がお客さま先でどれだけ環境負荷を減らすのかをお客さまとしっかり話して、その情報を得てネットゼロを目指すこともひとつ。

そういう半導体デバイスメーカーと当社との仲立ちを行うことで、当社に貢献できればと思っています。

取締役・執行役員 (2024年8月30日現在)



吉田 均
代表取締役
会長CEO

所有株式数 10,700株

1983年 4月 当社入社
2002年 4月 計測社執行役員
2005年 6月 取締役に就任
2007年10月 計測社執行役員社長
2011年 6月 代表取締役に就任
2015年 4月 代表取締役社長CEOに就任
2022年 4月 代表取締役会長CEO (現任)



木村 龍一
代表取締役
社長COO
半導体社 カンパニー長

所有株式数 5,412株

1986年 4月 当社入社
2005年 4月 半導体社執行役員
2005年 6月 取締役に就任
2007年 8月 半導体社執行役員社長
2011年 6月 代表取締役に就任
2015年 4月 代表取締役副社長COOに就任
2019年 4月 半導体社カンパニー長 (現任)
2022年 4月 代表取締役社長COO (現任)



川村 浩一
代表取締役
副社長CFO
業務会社 カンパニー長

所有株式数 11,700株

1980年 4月 (株)富士銀行(現、(株)みずほ銀行)入行
2008年 4月 当社入社 業務会社執行役員
2009年 6月 取締役に就任
2011年 4月 業務会社執行役員社長
2015年 6月 代表取締役CFOに就任
2019年 4月 業務会社カンパニー長 (現任)
2022年 4月 代表取締役副社長CFO (現任)



伯耆田 貴浩
取締役
半導体社 執行役員常務

所有株式数 3,500株

1986年 7月 (株)ワイ・デー・ケー入社
1995年10月 当社入社
2010年 4月 半導体社執行役員
2012年 4月 半導体社技術部門 テスト技術部長 (現任)
2014年 4月 半導体社執行役員常務 (現任)
2015年 6月 取締役に就任 (現任)
2023年 7月 半導体社技術部門長 (現任)



塚田 修一
取締役
計測社 カンパニー長

所有株式数 2,700株

1983年 4月 当社入社
2015年 4月 計測社執行役員
2021年 4月 計測社カンパニー長 (現任)
2021年 6月 取締役に就任 (現任)



秋本 伸治
取締役

所有株式数 2,612株

1987年 4月 当社入社
2000年 4月 企画部人事企画室長
2002年 4月 業務会社人事室長
2007年 4月 業務会社執行役員人事室長
2018年 6月 監査役に就任
2019年 6月 取締役(監査等委員)に就任 (現任)



ロミ プラダン
取締役

所有株式数 840株

1991年 1月 米国California Energy Commission入社
1992年10月 (株)ブリヂストン入社
2000年 8月 米国Teradyne Inc.入社
2001年 8月 ACCRETECH AMERICA INC.(当社米国子会社)入社
2012年 4月 同社取締役副社長
2013年 4月 当社半導体執行役員 兼
Word Wideアカウント統括 (現任)
2016年 6月 ACCRETECH AMERICA INC.取締役社長 (現任)
2023年 6月 当社取締役 (非常勤)に就任 (現任)



高増 潔

社外取締役

所有株式数 一 株

1982年 4月 東京大学工学部精密機械工学科 助手
 1987年 10月 東京電機大学工学部精密機械工学科 助教授
 1990年 3月 英国ウォーリック大学客員研究員
 2001年 11月 東京大学大学院工学系研究科精密機械工学専攻
 (現、精密工学専攻) 教授
 2020年 3月 公益社団法人精密工学会会長
 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)
 2020年 6月 東京大学 名誉教授(現任)
 2021年 6月 当社取締役(非常勤)に就任(現任)



森 重哉

社外取締役

所有株式数 一 株

2014年 4月 (株)東芝 大分工場 工場長
 2016年 4月 (株)ジャパンセミコンダクター取締役社長
 2021年 6月 (株)ニューフレアテクノロジー常勤監査役
 2023年 6月 当社取締役(非常勤)に就任(現任)



相良 由里子

社外取締役

所有株式数 一 株

2001年 10月 弁護士登録 中村合同特許法律事務所 入所
 2005年 8月 弁理士登録
 2013年 1月 中村合同特許法律事務所パートナー(現任)
 2015年 4月 経済産業省侵害判定諮問 委員(現任)
 2017年 6月 日本弁護士連合会知的財産センター委員(現任)
 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)
 2021年 6月 日油(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)



須永 真樹

社外取締役

所有株式数 一 株

1985年 10月 青山監査法人 入所
 1989年 4月 公認会計士登録
 1995年 8月 須永公認会計士事務所パートナー
 1997年 9月 税理士登録
 1999年 8月 優成監査法人代表社員
 2012年 1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング
 代表社員(現任)
 2016年 6月 一般社団法人東京ニュービジネス協議会監事(現任)
 2018年 7月 太陽有限責任監査法人パートナー
 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)
 2022年 1月 丸の内監査法人代表社員(現任)



川崎 素子

社外取締役

所有株式数 一 株

2016年 6月 富士フィルムホールディングス(株)
 経営企画部CSRグループ長
 富士フィルム(株)CSR推進部長
 2019年 6月 富士フィルムホールディングス(株)
 執行役員ESG推進部長兼総務部長
 富士フィルム(株)執行役員ESG推進部長
 2021年 6月 富士フィルムホールディングス(株)常勤監査役(現任)
 富士フィルム(株)常勤監査役(現任)
 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)

●カンパニー制および執行役員体制

半導体社		計測社		業務会社			
カンパニー長	木村 龍一	執行役員	ティーケン ホイ	カンパニー長	塚田 修一	カンパニー長	川村 浩一
執行役員常務	伯耆田 貴浩	執行役員	酒井 広幸	執行役員常務	藤田 太一	執行役員常務	加藤 朝史
執行役員常務	青島 伸和	執行役員	東 正幸	執行役員	増田 岳史	執行役員常務	小泉 公人
執行役員常務	久保 祐一	執行役員	江藤 寿彦	執行役員	小野 睦		
執行役員常務	金澤 雅喜	執行役員	井出 良一				
執行役員	ロミ プラダン	執行役員	石川 一政				

2023年度は、子会社の内部統制システムの構築、運用状況の監査において、子会社のガバナンスの強化が重要であると認識し、国内子会社の業務監査を実施しました。監査の結果、問題はありませんでした。

経営執行会議・執行役員会

当社は、製品開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等のため、執行役員制度を採用しています。月1回の定例の経営執行会議や執行役員会議により、業務計画の進捗状況について監督等を行うほか、経営執行会議においてカンパニー横断的な情報共有と審議充実を図っています。

指名・報酬委員会

取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の明確化を目的として、役員指名や取締役報酬に関わる事項に関する任意の委員会として設置しています。独立社外取締役が過半（現在は全委員5名中全員が独立社外取締役）を占め、経営から独立した立場で審議を行います。

役員指名に関しては、取締役の選任、解任などの役員指名に関わる事項に関して審議し、取締役会に答申します。

役員報酬に関しては、取締役報酬に関わる役位別報酬基準額などを審議、決定するほか、役員報酬の方針等に関わる事項に関して審議し取締役会に答申します。

● 取締役会、委員会の構成および活動実績

	構成			開催回数 (2023年度)
	議長・委員長	社内取締役	社外取締役	
取締役会	CEO	7名*	5名**	16回
監査等委員会	社内取締役	1名	3名	15回
指名・報酬委員会	社外取締役	0名	5名	5回

* うち常勤監査等委員 1名 ** うち監査等委員 3名

● 取締役会の多様性

社外取締役	外国籍 (外国籍割合)	女性 (女性割合)
5名	1名(8.3%)	2名(16.7%)

● 取締役会の構成(スキル・マトリックスと出席の実績)

氏名	年齢	取締役会出席状況	社外取締役 ダイバーシティ	主な経歴	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	専門性・経験など									
								経営戦略・ 企業経営	業界知見	製造 技術・知的財産	営業・ マーケティング	国際ビジネス・ グローバル経験	財務・ファイナンス	法務・ リスクマネジメント	人材開発 人事・労務	IT・情報システム	
吉田 均	64	16回/16回		計測技術	○			○	○	○	○	○					○
木村 龍一	61	16回/16回		半導体営業	○			○	○		○	○					
川村 浩一	66	16回/16回		金融機関	○			○			○	○	○	○			
伯耆田 貴浩	62	16回/16回		半導体技術	○				○	○	○	○					○
塚田 修一	65	16回/16回		計測製造	○				○	○							
ロミ プラダン	55	12回/12回*	●	現地法人経営	○			○	○		○	○					
高増 潔	69	16回/16回	◎	学者	○		○		○	○		○					
森 重哉	64	12回/12回*	◎	会社経営	○		○	○	○	○		○					
秋本 伸治	60	16回/16回		人事	○	○								○	○		
相良 由里子	49	16回/16回	◎○	弁護士	○	○	○			○		○		○			
須永 真樹	62	16回/16回	◎	公認会計士・税理士	○	○	○	○					○	○			
川崎 素子	63	一回/一回	◎○	会社経営	○	○	○	○						○			

年齢：2024年6月末時点/独立社外取締役：◎ 女性：○ 外国人：●

(注1)本マトリックスは各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野、より活躍を期待する分野を表しているもので、有する全ての知見を表すものではありません。

(注2)取締役会出席状況は2023年度のものです。

* 2023年6月26日開催 第100期定期株主総会において新たに選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

役員報酬

当社は「コーポレート・ガバナンス基本方針」において、役員の報酬等の額の決定に関する方針および手続を定めています。

2024年度より、個々の業務執行を担う取締役に対して支払う「株式報酬」の算定式に、ESG係数（ESG活動への取組状況の指名・報酬委員会による評価）を加えました。

コーポレート・ガバナンス基本方針全文：

<https://www.accretech.com/jp/company/basicpolicy.html>

基本方針

- i. 企業理念実現に向けて適切に機能することを目的とします。
- ii. 各役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とします。
- iii. 業績および中長期的な企業価値・株主価値向上を動機付ける報酬体系とします。
- iv. 経済情勢や当社業績、外部調査等を踏まえ、適時適切に見直しを行います。
- v. 客観性・透明性の高い決定プロセスとします。

報酬体系

監査等委員でなく社外取締役でない取締役（以下、「業務執行を担う取締役」という）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」で構成します。

監査等委員および社外取締役の報酬は、業務執行の監督および監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとします。

取締役に対して支払う「基本報酬」は、在任中に毎月支給する固定金銭報酬とします。基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。「基本報酬」は、個々の取締役に対し、

役位別報酬基準額*に基づき支給します。

* **役位別報酬基準額**／代表取締役社長を基準として役位に応じて定める報酬割合に基づく報酬額で報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会にて決定

業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、在任中毎年一定の時期に支給する短期業績連動金銭報酬とします。基本報酬と業績連動賞与をあわせた年間支払総額は株主総会で承認された上限額の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して支払う「業績連動賞与」は、以下の算式で算出します。

【業績連動賞与】

基本賞与支給額×会社業績係数×カンパニー業績係数等

基本賞与支給額：連結当期純利益×1%×基本報酬割合*

* **基本報酬割合**／業務執行を担う取締役の基本報酬総額に占める各取締役の基本報酬の割合

会社業績係数：年度営業利益計画の達成状況に対応した係数

計画比±10%以下：1／+10%超30%以下：1.1／

+30%超50%以下：1.2／+50%超：1.3／

-30%以上-10%未満：0.9／

-50%以上-30%未満：0.8／

-50%未満：0.7（ただし前年度比減益の場合は1以下とする）

カンパニー業績係数等：カンパニー業績、その他事項での顕著な実績を総合評価（0.9～1.1）

業務執行を担う取締役に対して支払う「株式報酬」は、株主との利益共有可能な中長期インセンティブとして支給します。株式報酬は第1給付および第2給付により構成されており、

取締役に対しては役員株式給付規程に基づいてポイントが付与され、一定の要件を満たした場合に保有ポイント数に応じて1ポイントあたり当社株式1株に換算された株式等が給付されます。当社の取締役に付与されるポイントの合計は株主総会で承認された上限の範囲内とします。個々の業務執行を担う取締役に対して付与するポイントは、第1給付と第2給付それぞれについて、以下のとおり算出します。

【株式報酬】

第1給付のポイント

役位別に定めるポイント

第2給付のポイント

役位別に定めるポイント×資本効率係数×ESG係数×
中期業績係数

役位別に定めるポイント：役位別報酬基準額を参考に報酬案検討会が策定し指名・報酬委員会で決定

資本効率係数：直近3年平均連結ROE15%以上：1.2／
同10%以上15%未満：1／
同10%未満：0.8

ESG係数：ESG活動への取組状況进行评估（指名・報酬委員会による評価 0.9～1.1）

中期業績係数：中期営業利益目標の達成状況に対応した係数

報酬決定プロセス

- i. 取締役会は、取締役報酬について、代表取締役と取締役の一部で構成する報酬案検討会を設置し、報酬体系案や役位別報酬基準案等の策定を委嘱します。

- ii. 報酬案検討会が策定した取締役報酬案等（役員別報酬基準額等）および各取締役の基本報酬、業績連動賞与、株式報酬は、透明性・客観性を高めるため、監査等委員および社外取締役で構成する指名・報酬委員会で協議のうえ決定します。
- iii. 監査等委員である取締役報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

4. 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、第96期定時株主総会（2019年6月24日開催）において、年額60百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬は、報酬の基本方針・体系・決定プロセスに基づき、諮問委員会での諮問を受けて取締役会で決定されており、基本方針に沿うものであると判断しています。
6. 業績連動報酬にかかる指標は、株主の皆さまへの利益還元に直結する親会社株主に帰属する当期純利益によっています。

に基づき、取締役会の事前承認を得るとともに、その取引についての重要な事実についても取締役会に報告し、取引条件等については、第三者の取引と同様に決定することとしています。

取締役による利益相反取引の有無を把握するため、取締役およびその近親者（二親等内）と当社グループとの間の取引（役員報酬を除く）の有無を毎年定期的に確認しています。

当社が主要株主等の関連当事者と取引を行う場合は、取締役会が定める社内規程に従い、重要性や取引規模に応じて権限を有するものが事前に承認を行います。

政策保有株式

政策保有株式については、取締役会においてリスク／リターンを踏まえた中長期的な経済合理性の視点および保有目的、信用状態等の定性面から総合的に検証しています。検証を行った結果、保有意義が認められない政策保有株式については、原則として縮減する方針ですが、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有することとします。その結果、2015年4月より2024年3月までの間に政策保有株式（みなし保有株式を含む）18銘柄を8,383百万円で売却しています。

取締役会の実効性評価

当社は、全ての取締役（監査等委員であるものを含む）に対して、取締役会の役割・機能・運営等に関するアンケートを実施し、この回答結果のまとめと分析結果を、社内取締役間ならびに社外取締役間の討議を経て、取締役会で討議を行い、当社取締役会の実効性に関する評価と今後の対応を検討しています。

● 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬(名)	ストックオプション	株式報酬 譲渡制限付	非金銭報酬等 左記のうち	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	573	234	179	141	17	158	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	-	-	-	-	1
社外取締役	42	42	-	-	-	-	6

- (注) 1. 取締役の員数には、2023年6月26日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した2名が含まれています。
2. 取締役（監査等委員）の員数には、2023年6月26日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した1名が含まれています。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額は、第98期定時株主総会（2021年6月21日開催）において、年額480百万円以内（うち社外取締役は70百万円以内）、別枠で非金銭等（譲渡制限付株式とストックオプション）報酬額年額300百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役は2名）です。

● 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					
				基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	株式報酬 譲渡制限付	非金銭報酬等 左記のうち	
吉田 均	149	提出会社	取締役	60	48	37	3	41	
木村 龍一	149	提出会社	取締役	60	48	37	3	41	
川村 浩一	128	提出会社	取締役	51	40	32	3	36	

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

関連当事者取引等

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針(7) 関連当事者取引等において、取締役や主要株主等と、当社や株主共同の利益を害する取引を行いません。取締役が、自己または第三者のために当社と取引を行おうとする場合は、取締役会規程に

1. 評価の方法について

全ての取締役（監査等委員であるものを含む。）に、以下の項目を内容とするアンケートを実施し、この回答結果のまとめと分析結果を、社内取締役間ならびに社外取締役間の討議を経て、取締役会で討議を行い、当社取締役会の実効性に関する評価と今後の対応を検討しました。

なお、アンケートの作成、アンケート結果のまとめと分析にあたっては、外部機関を活用することで透明性および実効性を確保しています。

【2023年度アンケート項目】

8項目全28問

取締役会の役割・機能／取締役会の構成・規模／
取締役会の運営／監査機関との連携／
社外取締役との関係／株主・投資家との関係／
指名・報酬委員会の実効性／
前年比ガバナンス体制の進展

アンケートにおいては、項目ごとの評価に加え、当社取締役会の強みや改善すべき事項に関するコメント、各取締役自身の取締役会への貢献に関する反省点、その他自由な意見や提案を各取締役から求める形式を採用しています。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果

当社取締役会は、多様な経験や専門性を備えたメンバーにより自由闊達な議論が行われ、社外取締役が会社を理解するための機会提供も充実するなど、実効性がおおむね確保されていると評価しました。

昨年の課題について、グループ全体のガバナンス強化に

関しては、子会社管理体制の強化改善に取り組み、効果的なサポートとともに監督を行っています。後継者計画や役員トレーニングに関しては、指名・報酬委員会での議論を進めています。

また、取締役会での議論の充実に関しては、審議と報告を分けるなどの運営方法見直しを行っております。さらに、株主および投資家に当社への理解をより深めていただく観点で、ガバナンスやサステナビリティに関する対話の充実を図るとともに、そのフィードバックを取締役会にて共有し、今後の持続的な成長に向けた取り組みに活用しています。

他方、今回のアンケートを通じて以下のようないくつかの課題が改めて認識されました。

- ・中長期的課題に関する議論の一層の充実
- ・後継者計画の議論の深化、育成計画の策定
- ・役員トレーニングメニューの充実

3. 今後の対応

当社取締役会は、議論の一層の充実に向けて、付議基準の見直し、資料配付の早期化、個別テーマの課題への追加等を検討いたします。後継者計画に関しては、育成計画の策定等に向けて、指名・報酬委員会での議論をさらに深めていきます。

また、役員トレーニングに関しては、海外拠点も含めた現地視察などの一層の充実を検討します。

これらの取り組みを通じ、今後も取締役会の実効性の確保に向けて努めます。

内部統制

取締役会において決議した内部統制システムの基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組むとともに、経営の健全性と透明性を担保するために内部統制の体制とシステムを強化しています。

内部統制システムの基本方針

https://www.accretech.com/jp/company/internal_control.html

監査機能(内部監査)

当社および子会社に対して、法令・定款や会社規程などへの準拠性、管理の妥当性などの検証を目的に監査室が内部監査規程に則って計画的に監査を実施しています。

監査によって法令違反、定款違反、会社規程違反などのリスクのある業務執行が発見された場合には、監査室長が直ちに代表取締役社長および取締役会に報告するとともに、その是正・改善の指示を行います。また監査室は定期的に監査実施項目や実施方法を検証し、必要があれば改訂を行います。

2023年度においては、社内部署・子会社計8部署に対し、内部統制と規程の整備・運用状況の確認を主な目的として内部監査を実施し、各監査結果について社長、取締役会および監査等委員会宛に報告しました。全ての監査内容を経営執行会議にて報告し、各部署や子会社の状況、要改善点を社内共有するとともに、改善状況をフォローし取締役会に報告しています。

コンプライアンス

東京精密グループは、全てのステークホルダーの皆さまからの期待に応えられるよう、法令や社会的規範を遵守し、誠実かつ倫理的に行動します。そのため、当社の企業理念に基づく行動原則、全ての役員・従業員が心がけるべき行動規範を定めた「ACCRETECHグループ行動規範」を制定し、当社グループの役員・従業員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。

コンプライアンス管理体制

当社グループは、コンプライアンス統括責任者、コンプライアンス統括管理者を配置のうえ、当社副社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。

コンプライアンス委員会は、『ACCRETECHグループ行動規範』の改定や、諸規程の制改定、コンプライアンスに関わる教育・研修の計画や取り組み状況等、コンプライアンス施策の推進について報告・審議するとともに、法令や諸規程等への違反もしくは抵触の恐れがある場合は、速やかに取締役会および監査等委員会へ報告するとともに対応策や再発防止策の審議等を行っています。

2023年度の「コンプライアンス委員会」は、11回開催されました。

コンプライアンス委員会

委員長 : 代表取締役CFO

開催頻度 : 年6回+必要に応じて臨時開催

機能 : 『ACCRETECHグループ行動規範』の改定および諸規程の制改定

コンプライアンスに関わる教育・研修の計画や取り組み状況についての審議

事業運営に関する主要な法令・社会規範等と対応する主管部署および関連組織を定め、法令遵守などの徹底を図る

コンプライアンスに関する不祥事が発生した場合は、内容や対応策等を、取締役会および監査等委員会に報告する

コンプライアンス意識調査

当社グループは、従業員の意識や遵守状況を確認し、その結果を今後の取り組みに活かすことを目的としてアンケートによる「コンプライアンス意識調査」を実施しています。

● 2021年度のアンケート調査

2021年度は、国内外の全従業員を対象にWeb上で匿名でのアンケート調査を実施し、以下のような課題が抽出されたため、改善に取り組んでいます。

● コンプライアンス意識調査から得られた課題

- ・コンプライアンス遵守体制に関する取り組みの強化
- ・ハラスメントや差別解消に向けた取り組みの強化
- ・内部通報窓口の認知向上に向けた取り組みの強化
- ・コミュニケーションをはじめとした組織風土の改善
- ・目標設定や業務量に関する負荷軽減

今回の調査は、グループ全社を対象としたコンプライアンス意識調査を2024年に実施予定です。

贈収賄防止・腐敗防止

当社グループは、2020年1月、「ACCRETECHグループ行動規範」の規程に則った「贈収賄防止方針」を公表しました。

2023年度は、グループ会社全役職員を対象に、接待・

贈答への対応に関して研修を実施しました。また2023年度の違反件数はありませんでした。

贈収賄防止方針

https://www.accretech.com/jp/company/anti-bribery_anti-corruption_policy.html

コンプライアンス教育

当社グループは、コンプライアンスに関わる知識の充実とコンプライアンス意識レベルの維持向上のために、さまざまな教育の機会を設けています。

「新入従業員研修」や「管理職研修」等、階層別の研修機会を捉えた教育とともに、日本国内においてはe-learningによる研修も導入しています。毎年、継続的に実施している研修テーマ「ACCRETECHグループ行動規範」を含め2023年度のコンプライアンス研修は、全受講対象者に対し実施しました。

また、コンプライアンスに関わる教育の計画と実績については「コンプライアンス委員会」へ定期的に報告をしています。

● 2023年度 コンプライアンス研修

- ・受講者数 (3,339名)
- ・海外現地法人を含むグループ会社の受講者数 (1,932名)
- ・受講率 (100%)

内部通報制度

当社グループは、法令違反および人権侵害・ハラスメント行為や贈収賄などの不正な取引等の腐敗行為、その他の不適切な行為等についての通報や相談に応じる内部通報制度を導入しています。職制の上司以外に、コンプライアンス委員・事務局や、人事相談室、社外弁護士、社外取締役・監査等委員である取締役などに、直接通報できる社内外窓口を設けています。

内部通報については、通報者の匿名性の確保とプライバシー保護を徹底するとともに、通報者の不利益にならないよう配慮しています。また、通報内容と対応については「コンプライアンス委員会」へ報告し同委員会で審議することとしています。

● 内部通報体制図



2022年8月、内部通報制度規程を以下のように改定しました。

- ・内部通報者の対象拡大（「公益通報者保護法」に合わせる）
- ・匿名通報を匿名であることをもって受け付け拒否しないことを明確化
- ・内部通報窓口だけでなく、調査に関わる関係者にも守秘義務を課す
- ・調査への協力を依頼された者が虚偽の情報を提供すること、誹謗中傷、その他不正目的で情報提供することを禁止することを明確化

2023年度の内部通報実績は9件で、当社の事業活動に影響を与える、コンプライアンスに関わる問題はありませんでした。

● 通報または相談の対象事案

- ・従業員、取引先、その他利害関係者の安全、健康に対して危険を及ぼす行為等
- ・地域の環境の悪化もしくは破壊を招く行為等
- ・企業行動規範、コンプライアンス規程、就業規則その他社内規程に重大な違反をする行為
- ・各種ハラスメント行為
- ・その他法令違反や、不適切な行為、社会正義に反する行為
- ・前各号の行為の隠蔽、証拠隠滅、情報漏えい等の行為

コンプライアンス遵守状況

2023年度は、内部監査・外部監査による評価を実施した結果、当社の財務報告の適正さ、製品の品質・環境に対する取り組み、社内外全てのステークホルダーの皆さまへの対応等に関し、不正行為、法令違反、コンプライアンス違反等の事業活動に影響を与えるような問題はありませんでした。

グループ会社マネジメントシステム

グループ・ガバナンスを維持・強化し、持続的かつグループ全体の企業価値を最大化するために、国内外のグループ会社を含めたグループ・ガバナンスの基本的な考え方を定め、グループ会社マネジメントシステムを構築・整備しています。

基本的な考え方

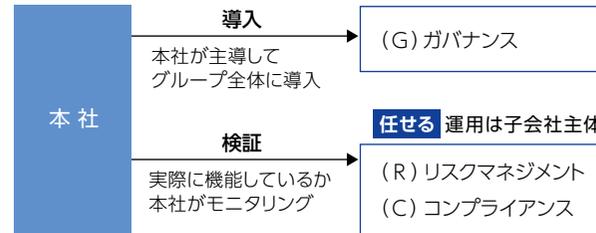
グループ会社マネジメントシステムは、「内部統制システムの基本方針」に則り、健全な企業運営を行ううえで必要となるガバナンスの枠組みや考え方について、本社主導によりグループ全体に導入されています。

子会社管理の役割・目的の明確化による当社のグループ内部統制の透明化、企業グループとしての経営効率向上を目的に、2023年度に「子会社管理規程」を制定しました。

グループ会社マネジメントシステムでは、リスクマネジメントやコンプライアンスについては、現場となる子会社の活動地域固有の法規制などや特性、事業内容などを鑑み、子会社が主体となって運用を行います。そのうえで子会社の判断・決裁のみで実施可能な事項と本社への申請・承認・報告が必要となる事項を規程で明確に定め、実際に健全に機能・運用しているかを本社でモニタリングして確認・検証します。

本社と子会社がおのこの役割と責任を明確化することで実効性のある運用管理を推進し、グループ一体となって企業価値向上を目指します。

【基本的な考え方】



「内部統制システムの基本方針」に則り、本社が主導し、本社と子会社がおのこの役割と責任を分担し、**グループ全体の企業価値向上を一緒に目指す。**

【子会社管理規程】

- ・管理統括業務：経営支援室（管理統括者：経営支援室長）
- ・子会社からの申請・報告事項

本社の決裁（取締役会決議、CEO承認）が必要な事項

本社に報告が必要な事項

子会社の取締役決議が必要な事項

子会社のCEOが決議できる事項

子会社が規程を整備、自主管理できる事項

本社と子会社の役割と責任の明確化

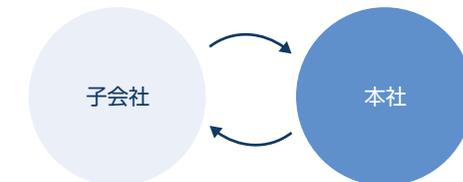
■本社の役割と責任

- ①グループ全体戦略・価値観を示し、子会社にミッションとして伝える
- ②子会社がミッション達成や事業継続を妨げる重要リスクを適切にコントロールしているかをモニター、検証する
- ③子会社にグループの価値観からの逸脱行為が発見された場合、毅然とした措置をとる

■子会社の役割と責任

- ①破たんリスクを回避する
- ②コンプライアンス体制を構築する
- ③企業価値を高める経営を実践する

子会社からの申請事項・報告事項に関する規程により制定・運営



- ・情報提供、資料の整備閲覧、子会社の監査

● モニタリング実施事項

実施事項	実施頻度
業務管理自主点検・報告	四半期
売掛金管理状況報告	月次
長期未回収売掛金管理情報報告	月次
利益処分(配当)検討	年次
業務計画(受注・損益、設備・開発、人員)	半期/四半期
月次業績報告	月次
海外子会社の現地会計監査受監状況モニタリング	年次
子会社経営報告会	年次
全社レベル内部統制/決算・財務報告に関わる業務プロセス統制	年次
個別案件対応	都度
移転価格税制グローバルモニタリング	四半期
海外子会社の会計・税務・法務対応体制レビュー	年次
現地法規制等改廃状況モニタリング	随時
給与改定・賞与支給実施前申請	年1、2回
スポットでの調査、報告依頼	随時
出張による業務管理体制構築・整備支援	随時
外部セミナー参加による情報収集および子会社宛て提供	随時

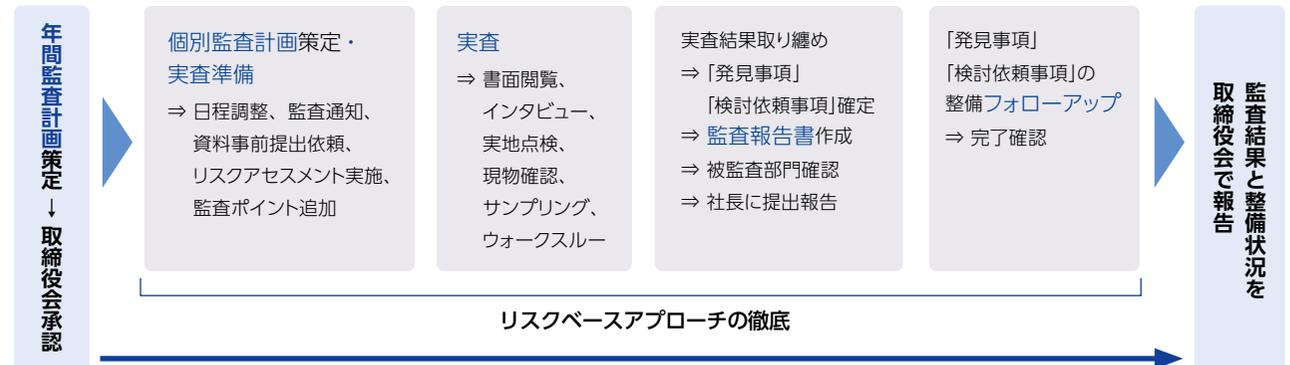
内部監査

内部監査は内部統制の有効性を客観的、独立的な立場から検証・評価すること(アシュアランス=保証機能)、改善や規程の整備によりリスクをより適切にコントロールする体制の構築を助言・勧告することを目的に実施されます。

グループ会社マネジメントシステムでは、グループ会社への内部監査を通じ、リスクマネジメントサイクルの整備と運用について指導やフォローを行っています。

【内部監査の目的】

1. 内部統制の有効性を客観的、独立的な立場から検証・評価する(アシュアランス=保証機能)
 - ・リスクがいかに有効にコントロールされているか
2. 改善や規程の整備を助言・勧告する
 - ・リスクのより適切なコントロールを助言、フォロー
 - ⇒リスクマネジメントの一部



今後の対応強化

今後の対応については下記を推進していきます。

- ・子会社からの申請事項・報告事項に関する規程によるグループ・ガバナンスの運用徹底継続
- ・GRCレビューの充実、定着化による海外子会社の業務運営リスクへの適時適切な対応支援の実施
- ・業務管理に関わる海外現地法人規程・手続体系の整備推進
- ・経営支援室、法務・知財室、監査室間の連携強化によるリスクアセスメントのための継続的な情報共有

リスク管理

東京精密グループは、業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制を整備しています。また、リスクが発生したときは、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う体制を整えています。

リスク管理方針

1. 東京精密グループは、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在化したときは、代表取締役社長以下全社員が一丸となって迅速かつ冷静に対応する。
2. リスクが顕在化したときは、人命の保護・救助を優先させる。

リスク管理方針およびリスク項目

https://www.accretech.com/jp/sustainability/esg/risk_management.html

リスク管理体制

リスク管理委員会

委員長：代表取締役COO

開催頻度：年6回＋必要に応じて臨時開催

機能：リスク主管部署等より、潜在的なリスクの発生予防について報告を受ける

定例委員会の議事内容について、必要に応じて取締役会に報告する

リスクの顕在化の報告があった場合は、リスクの内容や対応策を取締役会および監査等委員会に報告し、必要に応じ直ちに「リスク対策本部」を設置する

リスク項目とリスクの内容

事業を取り巻くリスクとは以下の場合をいう。

1. 自然災害や突発的事象発生リスク
(地震、火災、風水害、テロなど)
2. 経済や金融市場の動向によるリスク
(景気動向、為替レートの変動など)
3. お客さまの投資動向変化のリスク
(半導体業界、自動車業界の変動など)
4. 競合他社や業界の動向によるリスク
(価格競争、開発競争、知的財産権など)
5. 公的規制、政策、税務に関するリスク
(カントリーリスクなど)
6. 人的資源に関するリスク
(労働災害、不慮の事件・事故など)
7. 資本提供者に関するリスク(株式所有の変化など)
8. ITシステムに関するリスク
(ITシステムの不具合など)
9. 製品・サービスの品質に関するリスク
10. 気候変動に関するリスク
11. その他事業遂行上のリスク

気候変動に関するリスクについては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因であることから、2024年よりリスク管理委員会で取り上げる対象のリスクとして追加しました。

事業継続計画

当社グループは、従業員とその家族の安否確認・安全確保、および地域における人命保護・救助・復興活動とともに、顧客の操業維持に必要な部材等の供給維持を最優先とする「事業継続方針」を策定し、BCPおよび工場BCPの見直し・調整を実施しています。2023年度も、前年度に引き続き、各カンパニーおよび工場ごとの脅威発生時の被害想定と現行対策の脆弱性分析を実施しました。また、気候変動対応を起点としたBCPの強化に関して分析を行い、脆弱性を認識しました。外部環境の変化を加味した上で、総務、生産管理、製造、IT等の各部門レベルでの耐震補強策に加え、製品供給・サービス業務提供の継続策、実務面からのBCPやマニュアルの見直し・詳細化を引き続き実施していきます。

● 2023年度実施内容

- ・耐震工事：八王子第1工場、第5工場
 - ・半導体製造装置向け保守パーツ・消耗品の社内・社外在庫の充実
 - ・精密測定機器事業の被災顧客向けサービス業務継続体制充実のため、緊急事態における展示機の部品利用ルールの制定
 - ・基幹システム(ERP)の年次DR*テスト
 - ・TSE本社に基幹システムの電源バックアップ装置を設置
- * DR (Disaster Recovery)：情報システムが自然災害などで深刻な被害を受けたときに、損害を軽減したり、機能を維持あるいは回復・復旧すること。また、そのための備えとなる設備や体制、措置などのこと。

安否確認システム

災害・事故発生時に携帯電話やスマートフォンから安否状況を確認する「安否確認システム」を導入しています。従業員入社時の説明および早期登録を徹底するとともに、実効性の確認および全従業員への認知度向上のため、年2回(6月・12月)の稼働訓練を実施し、見直しおよび周知の徹底を図っています。

2023年度は、従来からのメールによる安否確認に加え、安否確認への応答率向上および実際の安否確認メール発動時における受信の遅延や受信拒否発生を想定し、安否アプリやメッセージングアプリの併用を可能にしました。引き続き、最終応答率と経過時間を集計し、改善のための施策を実施しています。

情報セキュリティ

当社は、重要なお客さま、お取引先さまからお預かりした情報資産および当社の情報資産を守ることが責務と考え、情報保護の指針として情報セキュリティ基本方針を定めています。

情報セキュリティ委員会の委員長は代表取締役CFOが務め、各カンパニーにセキュリティ担当役員、セキュリティ管理責任者とセキュリティ部会を配置し、グループ(関連)会社も同委員会へ参加しています。

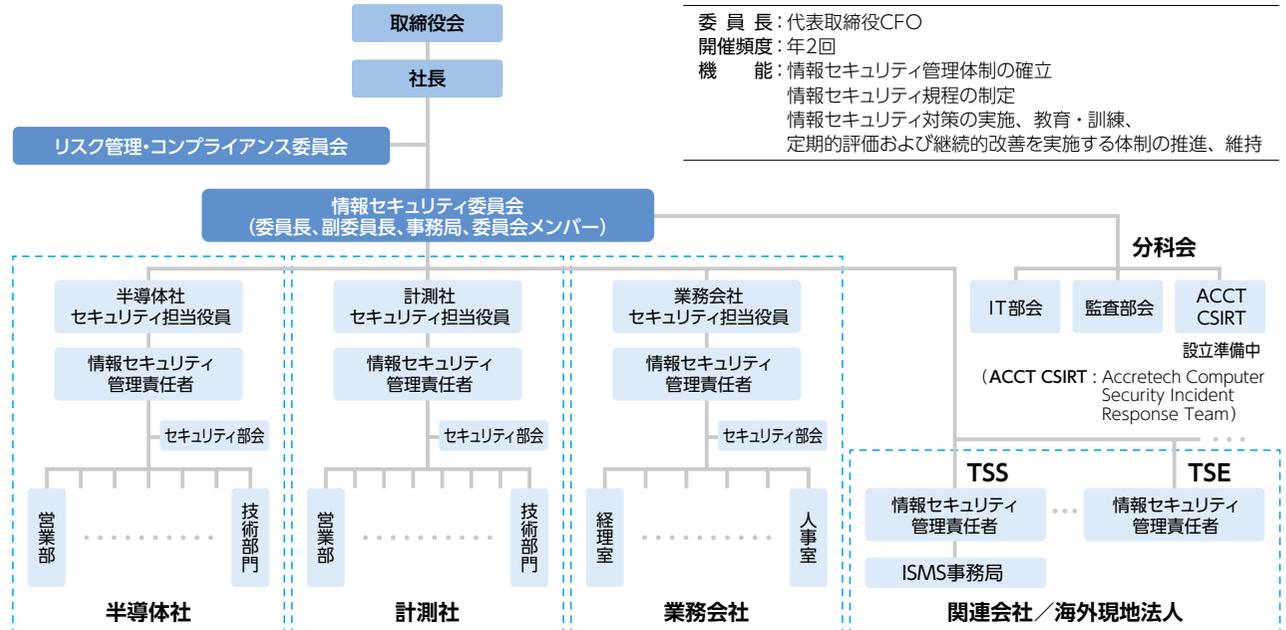
当社ではこれまでも情報セキュリティ対策を行ってまいりましたが、2023年度に当社グループ会社サーバへの不正アクセスが判明しました。今回の事態を真摯に受け止め、2024年より以下のセキュリティ強化を実施しています。

- ・外部SOC (Security Operation Center) と契約して24時間365日のセキュリティ監視体制構築
 - ・EDR (Endpoint Detection and Response) ソフトを国内外の全端末へ導入して不審な挙動、サイバー攻撃を即座に検知・対応できる体制の構築
 - ・グローバル共通データ管理基盤の導入
- また、リモートワーク(在宅勤務)等、従来の活動範囲の広がりによる会社の機密情報や個人情報漏洩防止、個々人のリテラシー向上に向けた教育の実施に取り組んでいます。今後は、グループ会社を含めより一層の管理体制の強化に努め、一体となってセキュリティ対策に取り組んでいきます。

情報セキュリティの基本方針

<https://www.accretech.com/jp/company/securitypolicy.html>

● 情報セキュリティ体系図



(TSS : (株) トーセシステムズ)
(TSE : (株) 東精エンジニアリング)

● 情報セキュリティに関する目標と実績

	目標	実績
情報セキュリティに関する定期的な情報交換打合せ回数	18回	38回
重大なインシデント発生件数	0件	1件
個人情報の適正管理 重大な個人情報漏えい件数	0件	0件
セキュリティ関連セミナーへの参加	2回/年	2回/年
セキュリティ関連専門教育の実施	2回/年	4回/年
情報セキュリティ教育受講率	98%以上	99.9%

情報セキュリティ委員会

委員長: 代表取締役CFO
開催頻度: 年2回
機能: 情報セキュリティ管理体制の確立
情報セキュリティ規程の制定
情報セキュリティ対策の実施、教育・訓練、
定期的評価および継続的改善を実施する体制の推進、維持

株主・投資家の皆さまとの対話

当社は、株主・投資家の皆さまに対し、適時適切な情報開示と建設的な対話を通じ、当社をより深く理解していただくためのIR活動に取り組んでいます。

IRディスクロージャーの基本方針

東京精密グループは、各種法令・規制、ならびに「ACCRETECHグループ行動規範」に基づき、公正で正確な情報を適時に開示し提供します。

また、株主・投資家等、ステークホルダーとの建設的な対話を促進することを目的に、東京精密グループをより深く理解していただくために有効と考えられる情報を適宜開示いたします。

IRディスクロージャーポリシー全文

<https://www.accretech.com/jp/ir/irpolicy.html>

情報開示方法

法令や証券取引所の規則に則り、電子公告を行うほか、東京証券取引所が運営する企業情報の適時開示情報伝達システム (TDnet)、金融庁の金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) などに掲載します。また適時開示に連携した当社ホームページのIRサイトで開示しています。

また、決算情報などは、IRサイトのトップページよりダウンロードが可能な形で整理しているほか、格付情報などステークホルダーの皆さまに対する重要な情報は、当社ホームページのIRニュースを通じ、お知らせしています。

- ・連結決算情報 (決算短信、概要プレゼンテーション、説明会質疑応答など)

- ・有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書、確認書
- ・株主総会招集ご通知、その他の電子提供措置事項、決議ご通知
- ・コーポレート・ガバナンス報告書
- ・内部統制報告書
- ・独立役員届出書
- ・電子公告
- ・定款
- ・統合報告書
- ・その他、投資判断に重要な影響を与える会社の業務、運営または業績などに関する情報

対話の機会

当社は、株主・投資家の皆さまに東京精密グループをより深く理解していただくため、以下のような機会を設けています。これら株主・機関投資家との対話を通じて把握した意見などは適宜集約し、取締役会、経営執行会議で報告するほか、関係各部門と共有しています。

● 2023年度の実績

	実施回数
(第101期) 定期株主総会	1回 議決権行使率：82.0%
機関投資家・アナリスト 取材対応	延べ680回
海外投資家向けカンファレンス	6回
個人投資家向け説明会	1回 (Web参加者1,520名)
決算説明会・記者会見	4回

インサイダー情報について

当社は、各種法令・規制、「ACCRETECHグループ行動規範」、ならびに社内規程に則り、インサイダー情報がTDNetならびに法令・規制が定める手段で開示されるまでは、厳重に管理するとともに、インサイダー取引の未然防止を図ります。

さらに、IR担当者が特定のステークホルダーと対話を行う場合は、複数名で臨むことなどにより、インサイダー情報や有価証券の価額に重要な影響を及ぼす蓋然性が高い未公開情報が意図せず伝達されないよう留意します。

IR情報サイト

・日本語サイト

<https://www.accretech.com/jp/ir/>

・グローバルサイト

<https://www.accretech.com/en/ir/>